

述語づけと実体

——アリストテレス『^{カテゴリーアイ}範疇論』1—5章研究——

田 畑 博 敏

(平成4年6月23日受理)

はじめに

存在する事物の謎に遭遇し人間社会の困難に直面して、われわれはさまざまな問いを発する。「遺伝子とは何か?」「教育の効果とは何か?」「国益(国全体の利益)とはどのような性質のものか?」「いつ宇宙は創られたのか?」「銀河系のどこにブラックホールは存在するのか?」「セラミックスは常圧でかくかくの温度に熱するとどのような性質を得るか?」等々。これらの問いの答えは、これらの問いの問い方に応じて一定の範囲に収まる。「銀河系のどこにブラックホールは存在するか?」という問いの答えは、「ブラックホールはどのような性質をもつか?」という問いの答えにはならない。アリストテレスの場合、問いの答えは問われ方の相違によってある類別が可能である。その類別は、基本的には述語づけの場面の述語の類別によって与えられる。「ソクラテスとは何か?」という問いは「ソクラテスは人間である」というソクラテスの「何であるか(本質規定)」を予想し、ソクラテスが色白である(性質)とか、彼が1.7メートルの背丈がある(量)とか、ソクラテスがクサンティッペの夫である(関係)という答えは期待しない。ソクラテスのソクラテスたるゆえんは、彼が「人間である」ということであり、アリストテレスはそのような「何であるか」の答えとなる述語を〈実体〉と呼んだ。こうして、問いの仕方の分類は述語の種類分類へと導かれる。

以上のような、「何であるか」「どこにあるか」「どのようであるか(どんな性質か)」といった問いの種類・述語づけの違いによって答えの種類を類別する行きかたとは別に、「…とは何であるか」というただ一つの問い(ただし、この場合に「何であるか」を本質規定に限定せず、広く「限定」「規定」と解する)をどこまでも繰り返す方法もある。「ソクラテスとは何か?」——「人間である」。「人間とは何か?」——「動物である」。「動物とは何か?」——「生物である」。「生物とは何か?」——……。あるいは、「カリアスとは何か(どのようであるか)?」——「色白である」。「色白とは何か?」——「色である」。「色とは何か?」——……。このとき、もはや何であるかが問えない最

後の述語・最後の分類項目にぶつかる。ソクラテス——人間——動物——生物——…… の場合、アリストテレスはその最後の述語を「実体」と呼び、カリアスの色白さ——白——色——……の場合、「性質」と呼んだ。

これら二つの問いの仕方の考察から得られることは、問いの答えは述語の分類としていくつかにまとめられ、それらは存在する事物の究極の類別項目を与えるということである。アリストテレスの場合、それが十個のカテゴリー（範疇・最高類）と呼ばれるものである。すなわち、①〈^{ウーシァ}実体〉（何であるか＝本質規定）、②〈^{ボソソ}量〉（どれだけであるか）、③〈^{ボイオン}性質〉（どのようであるか）、④〈^{プロス・タイ}関係〉（他に対してどうであるか）、⑤〈^{プー}所〉（どこにであるか）、⑥〈^{ボテ}時〉（いつであるか）、⑦〈^{ケイスタイ}状況〉（どうしているか）、⑧〈^{エゲイン}所持〉（持っていること）、⑨〈^{ボイエイン}能動〉（なすこと）、⑩〈^{パスケイン}受動〉（なされること）の十カテゴリーである（『範疇論』4章）。このうち、〈実体〉*οὐσία*のカテゴリーは言うまでもなく、アリストテレスの言語・論理思想のみならず彼の形而上学全体を左右する鍵概念である。以下の小論では『範疇論』（1—5章）のテキストに密着した形で、特に「述語づけ」の文脈の観点からアリストテレスの実体論を追究する。

§1 事物と名と定義

さまざまな存在する事物を指示し、特定し、分類して、世界の中に位置づけるには言葉（名）をもってする以外にはない。アリストテレスの場合、言語による存在の分節化、世界の腑分けは、当然のことながら、ギリシア語の構造を離れてはありえない。われわれの視野の構図が、二つの眼球が頭部の半面の比較的近距离に位置していることに根本的な制約を受けているように、ギリシア語という窓は存在の在り様を眺めるわれわれの視座に根本的制約となっている。しかしながら、言語のメカニズム、文法的構造だけから存在の在り様をすべて知り尽くすことは、無論できない。言葉の尺度がそのまま存在の尺度とはならず、存在からの確かな手応えが元の尺度の変更・訂正を迫ることは常に生じることであり、場合によっては、言語構造全体の再編成を余儀なくされることも起こりうる。

アリストテレスが存在の分節化、言語による存在の表述を遂行するに当たって、まず最初に考慮したことは、このような言語による存在への接近とそれに対する存在の側からの反作用との相互のせめぎ合いであった。存在する事物は、名（言葉）による規定・表述のメカニズムとの関連で、三つに分類される。すなわち、同名異義的なもの、同名同義的なもの、派生的な名を持つものの三分類である（『範疇論』1章）。

（1）同名異義的なもの

アリストテレスの「同名異義的なもの」の定義はこうである：

“同名異義的なものと言われるのは、それらの名のみが共通であり、名に対応する事物（有）

の定義は相異なるものことである。”

“ὁμώνυμα λέγεται ὧν ὄνομα μόνον κοινόν, ὁ δὲ κατὰ τοῦνομα λόγος τῆς οὐσίας ἕτερος”⁽¹⁾

同名異義的なものの例として、アリストテレスは〈人間〉と〈描かれた像〉とを挙げる。これらはともに「動物」という共通な名で呼ばれるが、その場合の「動物」の定義——すなわち、人間が動物であると言われるときの、人間が「動物」であることの何たるかの説明と、描かれた像が動物であると言われるときの、像が「動物」であることの説明——とは同じではないからである。ここで「動物」というギリシア語 ζῷονが、一方で動く生き物、つまり植物(φυτόν)と対比される意味での動物という語義を持つと同時に、(動物が描かれていようがいまいが)描かれた像、画像という語義も持つということが、この論点に大きく響いている。確かに、アリストテレスは言葉の多義性を最初に問題にしたのではなく、事物の在り様の区別から始めてその言語におけるある反映を問題にした、つまり言語の区別から存在の区別へではなくその逆である、というアクリルの指摘⁽²⁾は一応はその通りであろう。(ὁμώνυμα という、形容詞 ὁμώνυμος の中性複数形が二つの事物——この場合は人間と描かれた像というふたつの事物——を予想して文頭に書かれているという文法的事実から見て、このことは明白である。)しかし、存在に向かうときのわれわれの手持ちの手段が言語であるということ、そしていまの場合の事の起こりがギリシア語の持つある特殊な現象——ζῷον の多義性という現象——だとすると、言語の区別のメカニズムと存在の区別のメカニズムを単純に隔離するだけでは話は済まないであろう。言語の区別のメカニズムが存在の区別のメカニズムとずれている場合、存在の区別に一義的に対応する言語装置、すなわち何であるかの説明を与える定義(λόγος)がずれの具合を測定し、言語的歪みを修正する万能の尺度の役割を果たす、と考えることは単純すぎるからである。定義そのものがやはり言語によって与えられねばならない、ということがあるからである。多義性の問題はもう少し微妙である。日本語の問題としても、それは、「雨」と「飴」、「橋」と「箸」または「端」といったごく単純な同音異義語から、例えば、〈平地より高いところ〉という意味の「やま(山)」が、鋤山、特定の山寺(例えば延暦寺)、積み重なったもの(借金(の)山)、物事の絶頂・極点、僥幸(山が当たる、山を掛ける)等の意味を得る場合に見られるように、認識の視点の変化を伴う語義変化・比喩のメカニズムにまで及ぶのである。それゆえ、存在の区別に言語の区別が何の契機も影響も与えないとすることはできない。しかし、ここでこの問題に深入りする余裕はない。アリストテレス自身もいく分簡略化・図式化した考察のレベルでひとまずは満足しているように見える。

(2) 同名同義的なもの

つぎに、「同名同義的なもの」に移る。これの定義は以下のようになる：

“同名同義的なものと言われるのは、それらの名が共通であり、しかも名に対応する事物(有)

の定義も同一であるものことである。”

“*συνώνυμα δὲ λέγεται ὧν τὸ τε ὄνομα κοινὸν καὶ ὁ κατὰ τοῦνομα λόγος τῆς οὐσίας ὁ αὐτός*”⁽³⁾

同名同義的なものとしてアリストテレスが挙げる例は、ともに「動物」であると言われるときの、〈人間〉と〈牛〉である。なぜなら、〈人間〉は動物であり、〈牛〉も動物であると言われるかぎりで、両者は「動物」という共通な名を持っているし、またその場合の「動物」の定義は同一である、すなわち、〈人間〉が（植物と対比される動く生物であるという意味で）動物であると言われるときの「動物」の定義と、〈牛〉が（同じ意味で）動物であると言われるときの「動物」の定義は同一であるからである。

(3) 派生的な名をもつもの

第三番目の分類項目は「派生的な名をもつもの」である。その定義はこうである：

“派生的な名をもつものとは、あるものから、その名に基づく名称を、たとえ語尾において異なるにせよ、得ているかぎりのものことである。”

“*παρώνυμα δὲ λέγεται ὅσα ἀπὸ τινος διαφέρουντα τῇ πτώσει τὴν κατὰ τοῦνομα προσηγορίαν ἔχει*”⁽⁴⁾

例えば、〈文法家〉は〈文法〉からその名称「文法家」を得ているし、〈勇敢な〉人は〈勇敢さ〉からその名称「勇敢な」を得ている。「派生」とは、ここでは語と語の間の語源的連関を指すのではなく、ある事物の持つ名称（*προσηγορία*）の由来のことである。人物 a が気前がよい場合、われわれは a に〈気前のよさ〉という性質を帰属させることによって、彼を〈気前のよい〉人と呼ぶが、その名称「気前のよい」は名称「気前のよさ」から得られる。こうして、アクリルが指摘するように⁽⁵⁾、ある性質をある実体に帰属させるとき、その性質を有する実体が性質と、語尾を別にすれば同じ名で呼ばれることになる。しかし、その場合、しばしば派生関係が同時に同名異義性あるいはそれに似た事態を伴う。例えば、「カリアスは白い」(Callias is white) と言うとき、カリアスは色白さ(〈白さ〉)を所有しているゆえに「白い」と呼ばれる。したがって、カリアスが「白い」という名称で呼ばれる(述語づけられる)とき、その名称「白い」を〈白さ〉(または〈白〉)の名称「白さ」(または「白」)から得ている。ここに派生関係がある。だが、「この白は白である」という言明における「白である」と、「カリアスは白い」の「白い」との語尾を無視して同じ名「白」を持つものとする、同名異義性に似た事態が生じることになる。なぜなら、〈カリアス〉も〈この白〉も(語尾を無視すれば)共通の「白」という名(述語)を述語づけられているが、後者の「白」の定義を前者にそのまま代入することはできないからである。〈白〉の定義を〈**なる色〉として、もし代入すれば、「カリアスは**なる色である」となる。従って、例えば、

白は色である

カリアスは白い

∴ カリアスは色である

といった三段論法は、こうした同名異義性に似た事態⁽⁶⁾に基づく虚偽の推論を形作ることになる。これに関連して、アクリルはこう説明している。——名称「気前のよさ」と名称「気前のよい」とは同じもの、すなわち〈気前のよさ〉に由来し、それを導入する。しかし、異なった仕方、である。名称「気前のよさ」は性質〈気前のよさ〉を単に名づけているにすぎないの対して、名称「気前のよい」は述語づけ、すなわち性質〈気前のよさ〉をある実体に帰属させることに対応する言語の構成に貢献している、と。⁽⁷⁾——

§2 述語づけの基礎——存在する事物の4分類

存在する事物の在り様を記述するには、存在する事物がどういう観点から把握されるかという、その把握の様式を確定する必要がある。アリストテレスの場合、「基体について述語づけられる」という様式と、「基体に於いてある」という様式の組み合わせによって、存在する事物が4通りに分類される。

(1) 「基体に述語づけられる」が「いかなる基体に於いてもない」もの

“τὰ μὲν καθ’ ὑποκειμένον τινὸς λέγεται, ἐν ὑποκειμένῳ δὲ οὐδενὶ ἐστίν”⁽⁸⁾

これに分類される事物の例としては、〈人間〉がある。「このある人間は人間である」と述べられるが、〈人間〉は基体に於いてある——この把握様式については直ぐ以下で考察する——ことはないといわれるからだ。一般的には、実体のカテゴリーにおける種や類といった普遍的なものがこの枠に分類される。

(2) 「基体に於いてある」が「いかなる基体にも述語づけられない」もの

この事物の例は〈このある文法知識〉や〈このある白さ〉である。〈このある文法知識〉はある魂を基体としてそれに於いてあるが、いかなる基体にも述語づけられることはない。〈このある白さ〉もある物体を基体としてそれに於いてあるが、いかなる基体にも述語づけられることはない。一般に、実体以外のカテゴリーの個別的なもの（個体）がここに分類される。

(3) 「基体に述語づけられ」かつ「基体に於いてある」もの

例えば〈知識〉は、「このある文法知識は知識である」としてある基体に述語づけられ、またある魂を基体としてそれに於いてある。実体以外のカテゴリーにおける普遍的なものが、ここに分類される。

(4) 「基体に於いてもなく」、「基体に述語づけられることもない」もの

例えば、〈このある人間〉や〈このある馬〉は基体に於いてあることもなく、基体に述語づけられることもない。一般に、実体のカテゴリーの個別者（個体）がここに分類される。

さて、この存在する事物の4分類によってアリストテレスは何を意図していたのか。この分類様式のカテゴリーの分類との関連は何か。まず、「基体に於いてある」という分類基準の意味から考えよう。これについてのアリストテレスの説明はごく単純である。「基体に於いてある」ということの意味は、「あるものに於いてあるが、それは部分として内属しているのではなく、それに於いてあるものを離れては存在することが不可能である」(*ἐν τιμὴ μὴ ὡς μέρος ὑπάρχον ἀδύνατον χωρὶς εἶναι τοῦ ἐν ᾧ ἐστίν*⁽⁹⁾) ということである。アクリルは、術語的な意味で「Aが基体Bに於いてある」ことを、ひとまずつぎのように分析できるとしている。すなわち、

AがBに於いてあるのは、以下のときかつそのときのみである。

- (a) 日常言語で自然に、AはBに於いてある、またはAはBのものである、またはAはBに属する、またはBはAを持つ、等々と言うことができ、
- (b) AはBの部分ではなく、
- (c) AはBから分離できない。⁽¹⁰⁾

ここで、(c)の分離不可能性から帰結することは、基体への「依存性」を有しないものは「基体に於いてある」ものではない、ということである。従って、実体は「基体に於いてある」ものから除外される。「基体」とはギリシア語の「ヒュポケイメノン」(*ὑποκείμενον*)の公認の日本語訳であるが、元来、あるものの「基におかれてあるもの」を意味する。実体以外のカテゴリーは、それが現実存在するとき存在の基盤を要求する。〈白さ〉は雪の白さ、膚の白さ、紙の白さとして存在する。非実体のカテゴリーはその存在性において実体に依存する。非実体のカテゴリーに属するもの、いわゆる付帯性が、それゆえ「基体に於いてある」ものということになる。他方、実体は存在に関して他のものに依存することはない。「基体に於いてない」とされる存在者は存在性において他に依存しないもの、すなわち実体以外にはない。もちろん、基体と実体は同じものではない。両者の概念は異なる。実体が、存在する事物の、述語の観点から見た分類項目の中の一項目であるのに対して、基体は依存性ととも「述語づけ」の観点から見た分類枠である。基体は「基体に於いてある」という存在の依存性に関わるとともに、「基体について述語づけられる」という述語づけの場面で文法的な「主語」の位置を占める、いわば「主語的存在」⁽¹¹⁾である。

そこで、つぎに「基体について述語づけられる」ということの意味である。アリストテレスはここで各カテゴリーでの個体と種・類の関係を基本的に考えている。「このある人間は人間である」および「人間は動物である」におけるように、実体のカテゴリーでの種(人間)や類(動物)は常に何かを基体(主語的存在)としてそれについて述語づけられる。また、「この白は白である」、「白は色である」のような非実体のカテゴリーでの種(白)や類(色)も常に何かを基体としてそれについて述語づけられる。それに対して、「このある人間」、「この白」、「このある文法知識」といったものの、つまり各カテゴリーにおける個別的なもの(個体)は「基体について述語づけられる」という

ことはない。それらは文法的には主語の位置しか占めない。このことと、「基体に於いてある」とことは直接の関係はない。つまり、個別的なもの、数において一なるものであり、従って「基体について述語づけられない」ものであっても、「基体に於いてある」ことも「基体に於いてない」ことも何ら差しつかえない。

こうして見ると、「基体に於いてある」という分類基準は、実体と非実体のカテゴリー（いわゆる付帯性）に諸カテゴリーを二大別する。他方、「基体について述語づけられる」という分類基準は、諸カテゴリーを横断的に個別と普遍に分ける。

ここで改めて以上の4分類をまとめると、つぎのような表ができる。

	述語づけられない	述語づけられる	
付帯性	(2) このある文法知識	(3) 知識	於いてある
実体	(4) このある人間	(1) 人間	於いてない
	個別的なもの	普遍的なもの	

§3 述語づけの系列と類・種

『範疇論』3章でアリストテレスは、述語づけの系列とそれに関連する種差の問題を考察している。まず、述語づけの系列であるが、一般に「…に述語づけられる」という述語づけの関係は推移的であるとされる。すなわち、BがAに述語づけられ、さらにCがBに述語づけられているとき、CはAに述語づけられる⁽¹²⁾。これが個—種—類という各カテゴリーにおける存在する事物の系列を基礎にしていることは明らかである。例えば、種「人間」が個体「このある人間」に述語づけられ、類「動物」が種「人間」に述語づけられるとき、類「動物」は個体「このある人間」に述語づけられる、とアリストテレスは言う⁽¹³⁾。こうして、

このある人間は人間である

人間は動物である

ゆえに、このある人間は動物である、

という三段論法ができる。ここで、「このある人間は人間である」という場合の「人間」の「このある人間」に対する述語づけと、「人間は動物である」という場合の「動物」の「人間」に対する述語づけの間には基本的な区別はない。もちろん、前者は第一実体に第二実体が述語づけられるのに対して、後者は第二実体間の述語づけであるという点では、両者は異なっている。しかし、両者とも述語の名も定義も述語づけられる典型的な同名同義的な述語づけであることに変わりはない。これに関連して、フレーゲ以後の論理思想とアリストテレスのそれを比較することは興味深いことで

ある。フレーゲ以後において、個体が集合のような普遍に帰属すること（あるいは個体が概念に包含されること）と、集合と集合との大小関係（あるいは概念と概念の包摂関係）とは根本的に異なるものとされ、従ってそれらの「述語づけ」の関係も当然に異なるものと見なされる。集合と集合の大小関係（概念と概念の包摂関係）には推移性が成り立つが、個体と集合の帰属関係（個体と概念の包含関係）には推移性は一般には成り立たない⁽¹⁴⁾。フレーゲ以後、個体と集合（概念）の、一般に個別者と普遍のいわば存在論的区別は、アリストテレスの区別、つまり個別者としての第一実体と普遍としての第二実体の区別より一層厳格であるといえる。

アリストテレスの場合、述語づけの系列に許される推移性は個一種一類の連続性に依拠している。そのことの一面が「種差」に関する彼の考察に反映している。まず、互いに従属（包摂）関係のない類の種差は互いに種において異なる。例えば、動物という類と知識という類は互いに従属関係にはない類であって、それらの種差も種において異なる。すなわち、動物の種差としては〈有足の〉〈有翼の〉〈水棲の〉〈二足の〉などがあるが、これらはいずれも知識の種差ではない⁽¹⁵⁾。それに対して、相互に従属関係にある類においては同一の種差がありうるとされる。動物の種差としての〈二足の〉は、同時に、動物に従属する類である人間の種差でもあるからだ。実際、「このある人間」が「人間である」のは、〈二足の動物〉=〈人間〉という人間の定義に現れる種差〈二足の〉を「このある人間」が所有しているからである。そして、「人間」が「動物」であるのは、「人間」が〈二足の〉によって分割された動物という類の下位類であるからである。従って、「このある人間」は〈二足の〉という「人間」と「動物」に共通な種差によって「動物」であると言える。「このある人間」は「人間」でもあり「動物」でもあるのである。ここで、述語づけの推移性と種差の受け渡しが対応している。「このある人間は動物である」と言えるのは、「このある人間が人間であり」かつ「人間が動物である」からであった。述語づけの推移性がここに働いている。他方、「このある人間が動物である」のは「このある人間」が〈二足性〉を持ち、「人間」も「動物」も共通の種差としての〈二足性〉を持つからである。ただし、「共通の」種差という場合、種差の機能の違いがあることも確かである。「人間は二足の動物である」において、〈二足の〉は述語（の一部）となっている類「動物」を下位の類「人間」へと分割する種差（*differentiae divisivae*）であるとともに、他方では、主語である「人間」の定義〈二足の動物〉を構成する種差（*differentiae constitutivae*）であるからである。「種差」という語をこのように二つの別の機能を合わせ持たせたまままで使うことは同名異義的使用となり、論点を不明確にさせるという批判を免れないであろう。

§ 4 第一実体と第二実体の区別

アリストテレスが基本的な述語づけのモデルとして、実体（*οὐσία*）における個一種一類の系列を考えていることは確かである。それではそもそも実体とは何か？以下でわれわれは、『範疇論』5章

で述べられるかぎりでのアリストテレスの実体論を、特に述語づけの観点を中心に据えて追究する。

まずアリストテレスは、実体を第一実体と第二実体とに区分することから始めている。第一実体はこう定義される：

“最も厳密な意味で、第一義的に、とりわけて〈実体〉と呼ばれるのは、基体（主語的存在）となるあるものについて述語づけられるのでもなく、基体となるあるものに於いてあるものでもないものである”

“οὐσία δὲ ἐστὶν ἢ κυριώτατά τε καὶ πρώτως καὶ μάλιστα λεγομένη, ἢ μήτε καθ’ ὑποκειμένον τινὸς λεγέται μήτε ἐν ὑποκειμένῳ τινὶ ἐστὶν”⁽¹⁶⁾

第一実体の例としてアリストテレスは〈このある人間〉(ὁ τὶς ἄνθρωπος)と〈このある馬〉(ὁ τὶς ἵππος)を挙げている。この例から、われわれはアリストテレスが§2で考察した存在する事物の4分類における(4)の、「基体に於いてもなく」、「基体に述語づけられることもない」もの、すなわち個別者(個体)である実体を第一実体と考えていることが分かる。§2での分類がひとまず確認されているのである。

つぎに第二実体はこう定義される：

“他方、第二実体と呼ばれるのは、第一義的に実体であると呼ばれるものがそれに属するところの種や、またそれらの種が属する類である”

“δεύτεραι δὲ οὐσίαι λέγονται, ἐν οἷς εἶδεσιν αἱ πρώτως οὐσίαι λεγόμεναι ὑπάρχουσιν, ταῦτά τε καὶ τὰ τῶν εἰδῶν τοῦτων γένη”⁽¹⁷⁾

第二実体の例としては、〈人間〉や〈動物〉が挙げられる。というのは、〈このある人間〉は種としての〈人間〉に属しており〈人間〉の一例であり、さらに〈人間〉の類は〈動物〉であるからである。ここでは、§2での4分類の(1)の「基体に述語づけられる」が「いかなる基体に於いてもない」ものが第二実体として考えられている。⁽¹⁸⁾それらは第一実体の種や類である。

さて、つぎのパラグラフ(2 a 19-34)でアリストテレスは実体の述語づけの特徴について語る。上で定義されたように第一実体は「基体について述語づけられる」ということはないから、述語づけられるものは第二実体である。彼は「基体について述語づけられ」かつ「基体に於いてない」もの、すなわち第二実体が述語となる場合の「述語づけ」の特徴は、述語づけられるものの名も定義もともに基体(主語的存在)に述語づけられることだということ(…τῶν καθ’ ὑποκειμένον λεγομένων ἀναγκαῖον καὶ τοῦνομα καὶ τὸν λόγον κατηγορεῖσθαι τοῦ ὑποκειμένου, 2a19-21)「このある人間は人間である」と言われるように、第二実体である〈人間〉の名「人間」が〈このある人間〉に述語づけられる。同時に、〈人間〉の定義、例えば〈二足の動物〉も〈このある人間〉に述語づけられる。なぜなら、個体としてのこのある人間は二足の動物、すなわち人間であるからである。それに対して、「基体に於いてあるもの」の「述語づけ」は述語の名も定義もともに述語づけられると

いうことはない。むしろ、「たいていの場合、名も定義も基体（主語的存在）に述語づけられることはない」（*τῶν δ' ἐν ὑποκειμένῳ ὄντων ἐπὶ μὲν τῶν πλείστων οὔτε τοῦνομα οὔτε ὁ λόγος κατηγορεῖται τοῦ ὑποκειμένου*, 2a27-29）。「基体に於いてある」ものとは、§2の4分類では非実体のカテゴリーに属するもの、いわゆる付帯性である。この場合の述語づけとしては、「このある人間は白（白さ）である」とか、「カリ阿斯は気前のよさである」といった成立しない述語づけが念頭に置かれ、抽象名詞で与えられる性質等の非実体のカテゴリーに属する事物が「基体に於いてある」ものとして考えられているのであろう。ところが一方で、「ただし、いくつかの場合には、それらの名が基体について述語づけられることは可能であるが、それらの定義が述語づけられることは不可能である」（*ἐπ' ἐνίων δὲ τοῦνομα μὲν οὐδὲν κωλύει κατηγορεῖσθαι τοῦ ὑποκειμένου, τὸν δὲ λόγον ἀδύνατον*, 2a29-31）と言われる「基体に於いてある」ものがある。例えば、「このある人間は白い」とか「カリ阿斯は気前がよい」といった述語づけが考えられている。アリストテレス自身の例は、「この物体は白い」というものである。この場合、「白い」という名（語）は「この物体」に述語づけられる。しかし、述語「白い」が導入することになる性質「白」の定義（「白さ」の定義）は〈この物体〉には述語づけられない。この箇所は相当に重要な問題を惹き起こすことが予想される。「この物体は白い」という述語づけは許されるが、「この物体は白である」という述語づけがなぜ許されないのか、そのことの突っ込んだ説明は与えられていない。「この物体は白である」が成り立たない理由としては、カテゴリーの違いによって、同一のカテゴリー内での個一種一類の基本的系列から外れる述語づけとして一応は説明できよう。しかし、「この物体は白い」が少なくとも「名」のレベルでの述語づけとして許されるとはどういうことか？「白い」という言語装置が、「この物体」が「白さ」にある仕方ですら「与る」、あるいはある仕方ですら「白さ」を分け持つということを表現する手立ての一つとしてあることは間違いない。言語装置は存在する事物間のある関わりを表現している筈だからである。アリストテレスがプラトンの「分有」関係をここで前提しないとすれば、彼独自の説明が当然求められる。しかし、テキストにはその手がかりは見出せない。

さて、第二実体による述語づけが基本であることは以上のような仕方ですら説明されたとして、つぎにアリストテレスは第一実体にとりわけて実体であるとされる理由を別の角度から論じる（2a34-2b6）。まず、「ところで第一実体以外のすべてのものは、第一実体を基体としてそれについて述語づけられるか、または第一実体を基体としてそれに於いてあるかのいずれかである」（*τὰ δ' ἄλλα πάντα ἦτοι καθ' ὑποκειμένων λέγεται τῶν πρώτων οὐσιῶν ἢ ἐν ὑποκειμέναις αὐταῖς ἐστίν*, 2a34-35）と言われる。しかし、一見するとこれは筆のすべりかと疑われるかもしれない。というのは、第一実体以外のもの、すなわち、第二実体（個体実体の種や類）や非実体のカテゴリーに属するものが第一実体に述語づけられるか、第一実体に於いてあるしかないということに対して、例えば、「人間は動物である」という述語づけでは類である〈動物〉が第二実体たる種〈人間〉に述語づけられて

いるし、「色は物体に於いてある」から〈色〉は第二実体たる〈物体〉に於いてあるではないか、と反論できそうに思われる。⁽¹⁹⁾しかし、これに対してアリストテレスはこう答える。「人間は動物である」、従って当然「このある人間は動物である」と言える。なぜなら、どんな「このある人間」にも「動物」が述語づけられないならば、そもそも「人間」に「動物」が述語づけられることはないだろうから、と。また、「色は物体に於いてある」、従って当然「色はこのある物体に於いてある」ことになる。なぜなら、色が個々の物体に於いてあることがないとしたならば、そもそも「色が物体に於いてある」ということもないだろうから、と。それゆえ、第一実体以外のすべてのものは、第一実体について述語づけられるか、または第一実体を基体としてそれに於いてあるかであることになる。アリストテレスはここで、一方では、実体の個一種一類の述語づけにおける推移性——すなわち、AがBに述語づけられBがCに述語づけられれば、AはCに述語づけられるということ——に依拠し、他方では、「於いてある」という関係が個体実体に還元されるということに依拠している。そしてこれから、アリストテレスはつぎの結論を導き出す：「第一実体が存在しなければ、その他のものが存在することは不可能である」(*μη ούσῶν οὖν τῶν πρώτων ούσιῶν ἀδύνατον τῶν ἄλλων τι εἶναι*, 2b5-6), と。こうして第一実体は、「述語づけ」における基本的な基体（主語的存在）であることと、「於いてある」という関係における基本的な基体であるという両方の役目を他の事物に対して果たすことにより、他の事物の「存在」の基礎となる。「存在」という観点からの「第一実体の優位」がここで明確に規定された訳である。

§5 第二実体と種差

さて前節で見たように、第一実体と第二実体の区別は、第一実体の、他のすべての事物（第二実体と非実体のカテゴリーに属する事物）に対する優位性——第一実体が存在しなければ他の事物は存在しえない、という「存在」に関する優位性——に基づいていた。その優位性によって、第一実体は実体の内でもとりわけ典型的な実体とされた。それでは、第二実体においてはそのような優位性はあるのか？アリストテレスはつぎにこの点を論じている。第二実体は〈カリアス〉や〈このある人間〉といった個体実体（＝第一実体）の種や類である。アリストテレスは、種と類とでは、種が類より第一実体に一層近いから一層実体であると言う（2b7）。その理由は主として二つある。一つは、第一実体の何であるかの説明として、種を与える方が類を与えるより、一層明確で一層固有である、ということである。例えば、〈このある人間〉の何であるかを〈人間〉として説明した方が、〈動物〉として説明するより一層明確であり、〈このある木〉の何であるかを〈木〉として説明する方が〈植物〉として説明するより一層明確である、ということである。説明が「一層明確である」*γνωριμώτερον* というのは情報量がより多いということであろう。〈人間〉という説明の中には〈動物〉という情報がすでに含まれているがその逆は成り立たない。従って、〈このある人間〉に対しては種〈人間〉を説明項とする方が、類〈動物〉を説明項と

するより一層多くの情報を与えることになる。これに関連して、第二の理由はこうである。「第一実体が他のすべての事物に対して持つ関係を種は類に対して持つ」(*ὡς δὲ γε αἱ πρῶται οὐσίαι πρὸς τὰ ἄλλα ἔχουσιν, οὕτω καὶ τὸ εἶδος πρὸς τὸ γένος ἔχει*, 2b17-19) :

第一実体：他のすべての事物＝種：類。

つまり、他のすべての事物が第一実体を基体(主語的存在)としてそれについて述語づけられるように、類は種に述語づけられる。しかし、その逆は成り立たない、つまり種は類について述語づけられるということはない。こうして、実体のカテゴリーにおける個体一種一類という系列で、個体の種・類に対する優位(第一実体の優位)が、類比的に第二実体たる種と類に持ち越される。第二実体内での優位性はあくまで、種と類という系列の位階の差に基づく。従って、類にはなりえない種、いわゆる最低種にあつては、それらに優位差はない。例えば、〈このある人間〉を〈人間〉として説明するのと、〈このある馬〉を〈馬〉として説明するのでは、説明の明確さ(情報量)・固有さに差はない(2b22-23)。

種と類は第二実体の内部である優位差を持つものであるが、それらは一まとまりのものとして第二義的にせよ実体と呼ばれる。アリストテレスがつぎに考察するのは、種と類がともに第二実体とされる理由である。その一つは、種と類のみが本質規定(*οὐσία*：実体)としての説明を与えるからである。例えば、〈このある人間〉の何であるかの説明としては、〈白い(白くある)〉*λευκόν*とか〈走る〉*τρέχει*を与えるのは場違いな仕方・異縁なやり方(*ἀλλοτριῶς*：2b35)である。〈このある人間〉に対しては、〈人間〉とか〈動物〉という説明を与えてこそ、何であるかの問いに本来的に(*οἰκείως*：2b33)答えたことになる。種や類が第二実体と正当にも呼ばれるもう一つの理由は、述語づけに関するそれらの第一実体との類比的な位置である。すなわち、「第一実体が他のすべての事物に対して持つと同じ関係を、第一実体の種と類とは[第一実体以外の]他の残余の事物に対して持つ」(*ὡς δὲ γε αἱ πρῶται οὐσίαι πρὸς τὰ ἄλλα πάντα ἔχουσιν, οὕτω τὰ εἶδη καὶ τὰ γένη τῶν πρῶτων οὐσιῶν πρὸς τὰ λοιπὰ πάντα ἔχει*, 3a1-3) :

第一実体：他のすべての事物＝種・類：[第一実体以外の]他の残余の事物。

つまり、他のすべての事物が第一実体に述語づけられるゆえに第一実体はもっとも厳密な意味で「実体」と呼ばれるように、種と類には第一実体以外の他のすべての事物が述語づけられる。その例として、アリストテレスは非実体のカテゴリーに属する事物が類や種に述語づけられる場合を挙げている。すなわち、〈このある人間〉が〈文法的〉であると語られるとすれば、〈人間〉が〈文法的〉であり、〈動物〉が文法的であると語られることになる。個体実体に述語づけられる付帯性は同時にその個体実体の種や類にも述語づけられる、とアリストテレスは考えている。

さて、「基体に於いてない」、という§2での4分類での「分類基準」の一つが、すべての実体に共通であることが確認されたあと、このことは実体にのみ固有なことではない、と言われる(3a21以下)。アリストテレスによれば、種差もまた「基体に於いてある」ものではないのである。「人間は有足である」

とか「人間は二足である」という仕方で語られることにより、〈有足の〉や〈二足の〉は〈人間〉を基体としてそれに述語づけられるが、〈人間〉を基体としてそれに於いてあるのではないという。一般に〈有足の〉や〈二足の〉といった種差は〈人間〉に於いてはないという。さらにまた、種差が述語づけられるものにはその種差の定義も述語づけられるという。「人間は有足である」という〈有足の〉〈人間〉への述語づけがあるとすると、〈脚を持つ〉という〈有足の〉定義も〈人間〉に述語づけられる。すなわち、「人間は脚を持つ」。『範疇論』においては、種差が述語づけの観点から実体とほぼ同じ身分を持つことについては、これ以上の説明はなされない。このことが解釈者たちを悩ます理由の一つである。種差は第一実体でないことは明らかであるから、もし実体であれば第二実体であるが、第二実体は第一実体の種または類であった。従って、種差は第二実体でもない。つまり、種差は非実体のカテゴリーに属する筈である。非実体のカテゴリーであれば、「存在」に関する「依存性」により、§2の存在する事物の4分類の議論からすれば、「基体に於いてある」ものでなければならぬ。しかし、種差は「基体に於いてある」ものではないとされる。また、非実体のカテゴリーであれば、仮に述語づけが成立し性質の実体への帰属関係が述べられたとしても——例えば、「カリアスは気前がよい」のように——しかし、その述語づけが導入する性質の定義は述語づけられない——例えば、〈気前のよさ〉の定義を〈金に糸目をつけないこと〉とすると、「カリアスは金に糸目をつけないことである」とはならない。

さらに実体と種差が共有する特徴として、それらが述語づけられる場合、「同名同義的に」(*συνωνίμως*)語られることが挙げられる(3a33-3b9)。第一実体は述語づけられないが、種は個体(第一実体)に類は種や個体に述語づけられる。そのとき、述語となる種や類の名だけではなくその定義も述語づけられる。それが、同名同義的ということである。例えば、「このある人間は人間である」と言えるから、〈人間〉の定義〈二足の動物〉も述語づけられ、「このある人間は二足の動物である」と言える。「人間は動物である」の場合も同様である。ところで種差も同じく個体や種に同名同義的に述語づけられる。例えば、「このある人間は二足である」や「人間は二足である」といった具合に。その時、人間の種差である〈二足の〉の定義も〈このある人間〉に述語づけられる。こうして、実体と種差は同名異義性の観点からも、ある類似性を持つことになる。実体の名(実体語)は常に同名同義性に関与する訳ではない。「動物」*ζῷον*という実体名は、〈描かれた像〉および(植物と対比される動く生物としての)〈動物〉という同名異義的なものの共通の名である。従って、実体は常に同名同義的であるが、実体名が常に同名同義性に関与するとは限らない。また、性質は派生性に関与する。〈文法家〉はその名「文法的」を性質〈文法〉から得る。また、性質は同名異義性に似た事態を生む。「カリアスは白い」という述語づけは成り立つが、「カリアスは白である」や「カリアスは**なる色である」は成り立たない。しかし、種差は実体と同じく、同名同義的である。では、種差は実体なのか? そうではない。非実体のカテゴリーであるとすると、種差は性質なのか? しかし、性質は派生性や同名異義性と類似の事態に関与する。種差はそうではない。種差はアリストテレスの実体論にとってある独特な位置を占める。しかし、『範疇論』の範囲

ではそれ以上の言及はなされていない。⁽²⁰⁾

§6 実体のさまざまな特徴

『範疇論』5章の後半で、アリストテレスは実体の持つさまざまな特徴を列記している。順次、考察していくことにする。

(1) トデ・ティと実体の性質

まず、アリストテレスが取り上げるのは、トデ・ティ (*τόδε τι* : これなる或るもの、個別的なもの)の問題である。すべての実体はトデ・ティ (これなる或るもの) を示すように見えるがそれは正しくない、と彼は言う (3b10以下)。確かに、第一実体 (例えば〈このある人間〉) は疑問の余地なくトデ・ティを示しているが、第二実体 (例えば〈人間〉や〈動物〉) はそうではない。「人間」「動物」という名称の形態からすれば、〈人間〉や〈動物〉は個別者を示しているように見えるが、実際にはそうではなく、ある性質 (*ποιόν τι*, 3b15-16)・実体に関する性質 (*περὶ οὐσίαν τὸ ποιόν*, 3b20) を示している。もちろん、〈白い〉*λευκόν* のような純然たる性質のカテゴリーに属する規定と、〈人間〉や〈動物〉といった第二実体が示す〈実体の性質〉とははっきり異なる。性質は単なる規定であって「何であるか」という事物の本質規定には必ずしも関わらない規定を与えるにすぎない。カリアスが日焼けして黒くなっても、カリアスが〈人間〉であることに変わりない。一般に性質が実体の偶然な規定 (付帯性) を示すのに対して、第二実体のある性質づけは実体そのものの有様・種類の規定 (「どのようなたぐいの実体か」*ποιῶν τινα οὐσίαν*, 3b20-21) である。ただ、そのような規定と純然たる性質とを同じ語ポイオン (*ποιόν*) で示しているのは不幸である。これに関してアクリルはつぎのようにコメントしている：

“それ [実体の性質] は、性質のカテゴリーに属するものとして事物を分類するのに貢献する用法とは異なるところの、「どんな性質の(どのようなたぐいの)?」という問いの用法から導かれる。

「カリアスはどんな性質を持つか?」(あるいは「カリアスはどんな種類の人間か?」) という問いは、その答えを性質のカテゴリーから得る。それに対して、「カリアスはどんな性質の動物か?」

(あるいは「カリアスはどんな種類の動物か?」) という問いは、実体や量などに対立するものとしての性質を聞いているのではなく、動物の性質、動物の種類を聞いている。アリストテレスがカテゴリーの用語と同じ語を使って、これこれの種類や特性を言い表そうとしているのは、彼の語彙が限られていることの結果である。”⁽²¹⁾

(2) 実体にその反対物はないこと

つぎに、アリストテレスは実体にはその反対物 (対立するもの、両立しないもの) が存在しないことを論じている。例えば、第一実体としての〈このある人間〉に反対のものはない。ソクラテスの反対物が妻クサンティッペであるなどとは言えない。〈人間〉や〈動物〉のような第二実体にも反対物は存在しない。だが、反対物がないことは実体にのみ固有なことではなく、例えば、量のカテゴリーにおいても

多くの場合に見られることが指摘される(3b27-32)。例えば、〈二尺〉や〈十個〉にはその反対物はない。ただし、〈多〉と〈少〉のような不確定な量については考慮の余地があるとアリストテレスは考えている。⁽²²⁾しかし、確定した量(τὰ ἀφωρίσμενα ποσά, 3b31-32)の場合には反対物は存在しないという。

(3) 実体は「より多く・より少なく」という程度の差を受け入れないこと

アリストテレスにとって、「白い」「熱い」「美しい(立派である)」といった性質のカテゴリーに属する事物と違い、実体の場合には「より多く・より少なく」(τὸ μᾶλλον καὶ τὸ ἥττον) という程度の差を語ることはできない。若いソクラテスが年老いて「より多く」ソクラテスになる訳ではない。二十歳の青年が五十歳の初老の男より「より少なく」人間であるのではない。その他の条件が同じ場合、青年を殺した罪が初老の男を殺した罪より、青年が「より少なく」人間だからという理由で、軽くなることはない。しかし、ソクラテスの死に立ち会う老いたクサンティッペより二十歳の彼女の方が(おそらく)「より美しく」あつたであろう。九州の片田舎から上京して東京帝国大学に学んだ三四郎は、人間的に成長し「より立派に」なったであろう。しかし、「より多く」人間になった訳ではない。田舎にいたときの三四郎も都に上った三四郎も同じ一人の人間(同一人物・同一人間)であるかぎり、「より多く」人間になることはできない。「より(多く)人間的になる」という言い方は、アリストテレスの場合、不正確な言い方(あるいは比喩的な言い方)であり、人間として望ましい性質(特性・徳性)が一層身につけてきたという意味であって、「何であるか」という本質規定 οὐσία(実体)としての〈人間〉という規定が変化したことを意味するものではない。

(4) 実体が相互に反対のものを受容すること

『範疇論』5章の最後の長いパラグラフ(4a10-4b19)で、アリストテレスは実体に特に固有な特徴を語る。彼は言う、「さて、とりわけて実体にのみ固有なことと思われるのは、〈実体〉は、それ自身同一性を保ち数において一でありながら、相互に反対のものを受け入れるということである」(μάλιστα δὲ ἴδιον τῆς οὐσίας δοκεῖ εἶναι τὸ ταῦτόν καὶ ἐν ἀριθμῷ ὄν τῶν ἐναντίων εἶναι δεκτικόν, 4a10-11), と。ここで、「実体」と言われているのは、アクリルが指摘するように、⁽²³⁾ 厳密には第一実体のことであろう。「数において一である」ἐν ἀριθμῷ という言い方は個別者としての実体を示すものだからである。従って、ここでアリストテレスが主張していることは、同一の〈個別的な人間〉が、ある場合には黒くなったりある場合には白くなったりするという、性質変化を受け入れることであって、黒い〈人間〉もいれば〈白い〉人間もいるということではない。個体実体(第一実体)と違い、他のカテゴリーに属する事物は相互に反対のものを受け入れることはない。例えば、(アリストテレスの挙げる例では)色の場合、数において一である同じ色が白くあり黒くあることはない。また、(これもアリストテレスの例であるが)同一の数において一なる行為が「善い」かつ「悪い」ということはない。個別的な白が個別的な黒に変わることはない。同一の行為が善い行為から悪い行為に変わることはない。(ただし、「善い」という評価が「悪い」という評価に変わる場合があるのではないかと、という反論はありえよう。例

えば、ある集団の政権奪取の行動を「革命」（善または正義）とみなすか「暴動」（悪または不正）とみなすか、歴史の変化によってその行動の歴史的評価が変わることがある。これについて、おそらくアリストテレスは行為（行動）の善し悪しは全体的評価として考えるべきであり、時間（歴史）の変化に左右されない形で評価を与えるべきであると答えるかもしれないが、いくぶんかの疑問は残る。）それに対して、個別の実体のみが、それ自身は同一性を保ちながら反対のものを受け入れる、つまり性質変化を受け入れるのである。

アリストテレスは予想される反論として、同一の命題（または言明：λόγος）や判断（δόξα）が時に真であり時に偽である、と言われる場合を考察している。例えば、「テアイテスが座っている」という命題が真であるとき、もし座っていたテアイテスが立ち上がったならば、その同じ命題をその時語る人は虚偽を語ることになる、というわけである。これに対するアリストテレスの応答は、命題や判断が真から偽へと変化したというより、事物が存在したりしなかったりすることによって（つまり、テアイテスが座っているという事態の存在と消滅によって）、同じ命題や判断が事実と合致したりしなかったりするのであって、命題や判断が性質変化を受け入れた訳ではない、というものである。アクリルは、この予想反論に対する「仮想の」アリストテレスの応答を二つ考えている。⁽²⁴⁾ 一つは、「カリアスは座っている」という現在の私の命題と後の私の命題は同じ命題ではあっても同じ個別的命題とは言えないと論じることにより、真理値を変える個別的命題や個別的判断の反例が維持できないことを示すというものである。もう一つは、命題（言明）λόγοςの同一性の基準の中に発話の文脈も含まれることを主張することにより、ある時点での発話「カリアスは座っている」と別の時点での発話「カリアスは座っている」とが同一の命題（言明）でもないかと応答する、というものである。

いずれにせよ、生成・消滅という「存在」に関わる根本的变化に耐え抜き、自己同一性を保ちながら相互に反対であるものを受け入れる（性質変化を受け入れる）のは第一実体の特徴である。

これまで考察してきたように、『範疇論』での述語づけは、実体の個一種一類の系列上での述語づけが——すなわち第二実体の述語づけが——基本的なものとされている。それに対して、例えば『分析論後書』での科学論の展開において、〈三角形〉に対する〈内角の和として二直角を持つ〉や、〈広葉樹〉に対する〈落葉する〉のような、非実体のカテゴリーにおけるいわゆる自体的付帯性の述語づけが重要となる。さらに、「存在としての存在」の考察の中核的部門としての「実体論」は『範疇論』では展開されず、述語づけの観点からの考察に限定されている。これら、別の観点からの述語づけと深化された実体論の検討は別の機会に譲ることにする。

註

(1) Categoriae 1a1-2。アリストテレスのギリシア語のテキストとしては、Oxford Classical Texts 中の L. Minio-Paluello,

Aristotelis Categoriae et liber de Interpretatione, Oxford 1949 を用い、引用もこれによって行う(以後, Categoriae を Cat. と略記する)。また、翻訳としては、松永雄二訳(世界古典文学全集16『アリストテレス』筑摩書房, 昭和41年)に主として従い、アクリルの英訳(J.L. Ackrill, Aristotle's Categories and De Interpretatione, Oxford Clarendon Press 1963)と山本光雄訳(アリストテレス全集1『カテゴリー論』岩波書店, 昭和46年)を適宜参照するが、一部字句を変更することがある。

- (2) Ackrill, op. cit. p.71。
- (3) Cat. 1a 6-7。
- (4) Cat. 1a 12-13。
- (5) Ackrill, op. cit. p.72。
- (6) 「カリアスは白い」と「この白は白である」との「白い」*λευκός*と「白」*λευκόν* は語尾を無視すれば同じ名である。しかしこの場合、「カリアス」と「この白」とは、厳密に言えば、述語づけられているのであって名づけられているのではない。従って、〈描かれた像〉と〈動物〉がともに「動物」という語尾も含めて完全に同一の名で呼ばれる「同名異義性」とはいささか異なる点があるが、また類似点もある。これを同名異義性の一つとすべきかはいま一つ判然としない。Ackrill, op. cit. pp.87-88 参照。
- (7) Ackrill, op. cit. p.73。
- (8) Cat. 1a 20-21。
- (9) Cat. 1a 24-25。
- (10) Ackrill, op. cit. p.74。
- (11) 「ヒュポケイメノン」というギリシア語の持つ意味の独特な二面性、つまり存在の基盤にあるものという存在論的側面と、その言語表現が主語という文法機能と結合しているという側面を考慮して上掲の松永訳では「基体(主語的存在)」としている。上掲松永訳 170頁参照。
- (12) Cat. 1b10-12。
- (13) Cat. 1b12-15。
- (14) 集合と集合の包摂関係 $A \subseteq B$ はもちろん「任意の x について $x \in A$ ならば $x \in B$ 」として個体と集合の述語づけ、すなわち一般に要素と集合のメンバーシップ $a \in A$ に還元されるが、“ \subseteq ”が推移的であるのに対して“ \in ”が一般に推移的ではないということは動かない。
- (15) Cat. 1b18-20。
- (16) Cat. 2a11-13。
- (17) Cat. 2a14-16。
- (18) もちろん、ここの箇所(Cat. 2a14-16)では文字通り“「基体に述語づけられる」が「基体に於いてはない」という文言は現れておらず、「第一実体の種と類」であることが直ちに「第二実体」の定義項となっている。しかし、アクリルも指摘するように(Akrill, op. cit. pp.81-82)、後にすべての実体に共通な特徴として、「基体に於いてない」ということを論じるとき、第二実体は「基体に述語づけられる」が「基体に於いてない」ということを改めてアリストテレスは述べている(3a9-12)ことからしても、この箇所で§2の4分類での(1)がアリストテレスの念頭にあることは明らかである。
- (19) Ackrill, op. cit. pp.82-83 参照。
- (20) 種差の類に対する関係や定義の単一性の問題は『形而上学』Z巻12章でより詳しく探究されるが小論の範囲を越える。別の機会に考察したい。

- (21) Ackrill, op. cit. pp.88-89.
- (22) Cat. 6 章5b11以下でアリストテレスは〈量〉に関して反対物の存在しないことを論じている。〈多〉と〈少〉は互いに反対ではなく関係的なものである。“この村には人間が「多い」と言い、他方、アテナイ市には、その何層倍もの人々がいるにも拘わらず、人間が「少ない」と言う”(Cat.5b22-24)。こうしたことが言われるのは、〈多〉や〈少〉がそれだけで決まるのではなく他との関係で規定されるからである。従って、〈多〉に対してそれ自身だけで決まる反対物はない、とされる。
- (23) Ackrill, op.cit. p.89 ff.
- (24) Ackrill, op.cit. pp.90-91.